

今城委員長	ただいまから、議会運営委員会を開く。 本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
	1. 議案の追加提出について
今城委員長	初めに、議案の追加提出についてである。 総務部長、説明を願う。 (清水総務部長、説明) ・第70号 高知県副知事の選任についての同意議案 ・第71号 高知県教育委員会の教育長の任命についての同意議案 ・第72号 高知海区漁業調整委員会の委員の任命についての同意議案 ・第73号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案 ・第74号 高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案 ・第75号 高知県監査委員の選任についての同意議案
今城委員長	何か質問はないか。 (なし)
	2. 意見書案の協議結果について
今城委員長	次に、意見書案の協議結果についてである。 1 ページの資料1、意見書案協議結果一覧表を御覧願う。 意見書案は、3番及び4番が原案のとおり、7番が文言修正の上で、以上3件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。 また、意見の一致に至らなかった意見書案の全て1番、2番、5番及び6番が会派から意見書議案として提出される。
	3. 議事手続について
	(1) 委員会に付託してあった議案
今城委員長	次に、議事手続についてである。 まず、2 ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案70件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。 採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。 (了承)
	ア 委員長報告に対する質疑
今城委員長	次に、委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。

	イ 討論
今城委員長	次に、議案についての討論は、いかがでしょうか。
明神委員	私が討論を行う。
岡田(芳)委員	日本共産党は、第1号、第55号、第56号、第57号について討論を行う。
今城委員長	それでは、知事提出議案について討論を行うこととし、発言時間はそれぞれ10分以内、その順序については先例のとおりということで、御異議ないか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
	(2) 追加提出議案
	ア 提出者の説明
今城委員長	次に、追加提出議案についてである。 先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案6件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
	イ 質疑・委員会付託・討論
今城委員長	これらの人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。 なお、第72号高知海区漁業調整委員会の委員の任命についての同意議案の採決については、15名を一括して採決することで御了承願う。 (了 承)
今城委員長	また、3月末日をもって退任される井上副知事及び長岡教育長から退任挨拶の申出が、西森子ども・福祉政策部長から副知事選任に同意いただいた場合は、挨拶をさせていただきたい旨の申出が、それぞれ寄せられているので、慣例により、全日程終了後、議長の閉会挨拶の前に許すことに、御異議ないか。 (異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

(3) 意見書議案

今城委員長 次に、6ページの資料3、意見書議案についてである。
6ページの議発第1号「公立医療機関等の厳しい経営状況に対する支援策を求める意見書」議案から12ページの議発第3号「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」議案までの計3件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。
次に、15ページの議発第4号「持続可能な学校の実現を目指す意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

田所副委員長 県民の会は討論をさせていただく。

今城委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するという事で、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。
次に、18ページの議発第5号「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

岡田(芳)委員 日本共産党は討論をさせていただく。

今城委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するという事で、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。
次に、21ページの議発第6号「選択的夫婦別姓の早期導入を求める意見書」議案と24ページの議発第7号「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書」議案については、内容が関連していることから、一括議題とすることでいかがか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。
については、議事手続はいかがでしょうか。

R7.3.24 議会運営委員会

明神委員	自由民主党は討論を行う。
岡田(芳)委員	日本共産党は、議発第6号に討論をさせていただく。
西森(雅)委員	公明党は、議発第7号に対する討論を行う。
今城委員長	討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するという事で、御異議ないか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
4. 次期常任委員及び議会運営委員について	
今城委員長	次に、27ページの資料4、次期常任委員及び議会運営委員についてである。 この件については、各会派から名簿が提出され、令和7年度の常任委員については27ページに、議会運営委員については28ページに、それぞれ指名案として取りまとめているので、御確認願う。 それでは、本日の本会議において、指名案のとおり選任することとしたいが、御異議ないか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
5. 次期組織委員会の開催時期について	
今城委員長	次に、次期組織委員会の開催時期についてである。 令和7年度の常任委員会及び議会運営委員会の組織の委員会は、4月4日金曜日にしてはと思うが、いかがか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
6. 次期定例会の開催時期について	
今城委員長	次に、29ページの資料5、次期定例会の開催時期についてである。 事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。 6月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするという事でいかがか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。

7. 同数会派の表示順・発言順について

今城委員長

次に、同数会派の表示順・発言順についてである。

2月3日の議運において、来年度以降の一燈立志の会と公明党の表示順・発言順は、改めて協議することとしていた。

両会派から、事前の協議により、令和7年度は公明党が先、令和8年度は一燈立志の会が先としたいとの申出があっているのです、申出のとおりとすることで御了承願う。

(了 承)

8. 次期議会運営委員会への引継事項について

今城委員長

次に、30ページの資料6、次期議会運営委員会への引継事項についてである。

引継事項として、資料6により次期議運へ引き継ぐことで、いかがか。

(異議なし)

今城委員長

それでは、さよう決する。

9. 継続審査調査の申出について

今城委員長

次に、31ページの資料7、継続審査調査の申出についてである。

閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長

それでは、さよう決する。

10. その他

(1) 議長の活動報告

今城委員長

次に、その他である。

まず、別添資料、議長の活動報告についてである。

この件について、加藤議長から御報告がある。

加藤議長

お手元に議長の活動報告をお配りさせていただいた。毎年、県議会議長は現場の視察をさせていただいており、今年度の活動について取りまとめをさせていただいた。合計で2日間、6か所にお伺いさせていただき、意見交換もさせていただいたところである。本日、詳細は控えさせていただくが、お目通しをいただければ幸いである。よろしくお願いします。

今城委員長

何か質問はないか。

(な し)

今城委員長

なお、後ほど全議員には、グーグルドライブにて報告書の写しを配付する。

(2) その他

- 今城委員長 続いて、加藤議長、金岡副議長から、それぞれ発言を求められている。
加藤議長、どうぞ。
- 加藤議長 本日付で県議会議長の職を辞するべく、辞表を提出させていただいた。この1年間、多くの皆様方に何かと御協力を賜ったことに心から感謝を申し上げる。誠にありがとうございました。
- 今城委員長 金岡副議長、どうぞ。
- 金岡副議長 私も同様に、本日付で辞表を提出させていただくこととなった。この1年、皆様方には御配慮を賜り、誠にありがとうございました。加藤議長を支えるべく、一生懸命やってきたつもりではあるが、それ以上のことはなかなかできなかったように思う。自戒の念も含めて皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。
- 今城委員長 ただいまお聞きのとおり、正副議長から、それぞれ辞職の意思表示があった。辞職の許可及び選挙については、本日の本会議において行うことになるので、御了承願う。
- (了 承)
- 今城委員長 次に、辞職される正副議長に対する謝辞については、慣例では年長議員が行うこととなっているので、年長である依光議員にお願いしてはと思うが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。
- (事務局、議事日程表を配付)
- 今城委員長 それでは、事務局に説明させる。
- (飯田議事課長、説明)
- 今城委員長 この順序で議事運営が行われ、休憩は議長の判断で10分程度取ること、御了承願う。
- (了 承)
- 今城委員長 ほかに、その他で何かないか。
- (な し)
- 今城委員長 それでは、協議事項は以上である。

R7.3.24 議会運営委員会

	本日の本会議の開会時刻は、午前 10 時でよろしいか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、本会議の開会時刻は、午前 10 時をめどとする。 特別の事情がない限り、本日で今期の議運は終わりだと思われるので、ここで御挨拶を申し上げる。委員の皆さんの御協力、そして執行部の皆さんの丁寧な説明、議会事務局の皆さんの適切な資料提供で、委員長という重責を全うすることができた。来期は、我々議員の任期の折り返しとなる。皆様方がこれまで以上に充実した議員活動を行われることを心から御祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。お世話になった。
田所副委員長	1 年間副委員長を務めさせていただいた田所である。今城委員長をお支えできたかどうか、非常に自信がないところではあるが、皆様の御協力により適切な議事運営ができたと感じているところである。1 年間大変勉強になった。お世話になった。ありがとうございました。
今城委員長	以上で、議会運営委員会を終わる。